

令和2年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 錄

と き：令和2年8月27日（木）

ところ：高松市香川図書館 4階集会室

令和2年度第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 錄

1 日時

令和2年8月27日(木) 午後2時開会・午後3時19分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 13人

会長	佐藤 博美	委員	黒川 あゆみ
副会長	木田 和夫	委員	白川 美清
委員	生嶋 邇	委員	中澤 悅子
委員	一小路 宏美	委員	能祖 浩子
委員	上原 勉	委員	矢野 トミ子
委員	植松 一夫	委員	横田 孝子
委員	鎌田 義美		

4 欠席委員 1人

委員 池田 佐智子

5 行政関係者

市民政策局長	佐々木 和也	子育て支援課長補佐	久保慶浩
地域政策部長		こども園総務課長	堺英彦
コミュニティ推進課長(事務取扱)		こども園総務課長補佐	
	水田 浩義		三木勝彦
地域振興課長	池添 勇夫	保健医療政策課長	多田一夫
地域振興課副主幹	竹下 明宏	健康づくり推進課長	鈴木和知
こども未来部長		健康づくり推進課長補佐	
子育て支援課長(事務取扱)			原朋之
	岡谷 豊	文化財課長	次田吉治

スポーツ振興課長	高本牧男	公園緑地課長	西川芳樹
スポーツ振興課長補佐		公園緑地課長補佐	三好貴裕
	太田敦子	みんなの病院事務局医事課長	
都市整備局次長			村上太郎
道路整備課長（事務取扱）		消防局次長	
	里石明敏	消防局総務課長（事務取扱）	
道路整備課長補佐	蓮井 隆		為定典生
道路整備課建設第二係長			
	石井俊治		

6 事務局（香川総合センター）

センター長	側瀬充洋	管理係長	栗生一志
副センター長	釜野英機	管理係主任主事	赤松真人

7 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀 勝博

8 傍聴者 1人

会議次第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告事項

ア 建設計画（合併基本計画）に係る令和元年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針
について

(3) その他

4 その他

5 閉会

午後 2時 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） それでは、お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから、令和2年度第1回高松市香川地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、なにかと御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、小比賀市議会議員におかれましては、公務なにかと御多忙の折にもかかわりませず、当審議会のオブザーバーとして御臨席を賜り、まことにありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の審議会におきましては、建設計画（合併基本計画）に係る令和元年度事業の実施状況に関する報告事項と、合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申しあげます。

連日、36度、37度と暑い日が続いておりますので、会議は短時間で終わるように務めていきたいと思います。

それでは、会議に移りたいと存じます。本日の会議でございますが、池田委員さんが所用により、欠席されております。14名の委員中、13名が出席しておりますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定によりまして、委員の半数以上の出席により、本日の会議は成立をしております。

また、この地域審議会の議長でございますが、同協議第7条第3項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりますので、今回は、矢野トミ子委員さんと横田孝子委員さんのお二人にお願いをいたします。よろしくお願い申しあげます。

会議次第3 議事（1）報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。会議次第3 議題の（1）

報告事項アの建設計画（合併基本計画）に係る令和元年度事業の実施状況につきまして、
地域振興課より御説明をお願いいたします。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 皆さんこんにちは。地域振興課の池添でございます。本日はどうぞ
よろしくお願いいたします。私以降、職員の説明につきましては、こちらの方で座って御
説明をさせていただきますので、御了承をいただきますようお願い申しあげます。

それでは、報告事項アの建設計画（合併基本計画）に係る令和元年度事業の実施状況につきまして、お配りしております資料をもとに、御説明をさせていただきます。お手元に
お配りしております資料の中で、右肩に資料1と記載のある建設計画に係る令和元年度事
業の実施状況調書（香川地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標といたしまして、連帶
のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、
事業名、令和元年度事業の実施状況を記載し、令和元年度の予算現額と令和元年度の決算
額を対比させるとともに、令和2年度へ繰り越した事業については、その繰越額と事業の
概要を記載しております。時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただ
きますが、主な事業の令和元年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帶
のまちづくりでは、特別保育の拡充といたしまして、延長保育、特別支援保育、一時預か
り、地域子育て推進事業、世代間交流事業、障がい児ふれあい事業、保育体験事業で、
2,886万8千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、水道管網の整備がございますが、一昨年の4月1日から
香川県広域水道企業団が水道事業を開始したことにより、前回から決算額等のデータはござ
いませんので、御了承ください。

それでは、下水道汚水施設の整備（西部処理区）といたしまして、汚水管工事で、1億
4,194万9千円、中継ポンプ場管理といたしまして、その運転管理で、564万7千
円でございます。合併処理浄化槽設置整備事業といたしまして、浄化槽20基の設置助成
で、884万2千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、南地区適応指導教室の運営といたしまして、出作町へ移
転・拡充済みの教育支援センター「みなみ」の管理・運営で、663万1千円でございま
す。伝統文化の保存・継承の支援といたしまして、無形民俗文化財、ひょうげ祭りと香川

町農村歌舞伎への保存・継承・公開事業に係る助成で、265万1千円でございます。

次に、交流のまちづくりでは、県道等整備（県道岩崎・高松線及び県道三木・綾川線）といたしまして、現道の機能強化の負担金で、361万1千円、市道等整備といたしまして、下川原北線の橋梁安全施設設置及び改良工事、浅野東西線の測量設計及び物件補償で、4,828万8千円、香川町コミュニティバス・シャトルバス運行事業といたしまして、その運行に対する補助で、1,889万5千円でございます。

なお、最後の参加のまちづくりでは、コミュニティ活動拠点の充実整備といたしまして、川東コミュニティセンターの大ホール吊り天井改修工事を予定しておりましたが、設計内容の検討に日時を要したため、今年度への繰越となっております。

以上、連帶のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、2億6,633万6千円を令和元年度において執行いたしたものでございます。

また、令和2年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、令和元年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても予算を令和2年度に繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、1億3,434万円となっております。以上で、令和元年度事業の実施状況の説明を終わらせさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。ただいま、御説明をいただきました、建設設計画（合併基本計画）に係る令和元年度事業の実施状況につきまして、御質問等をお受けいたします。なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをいたします。それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

ございませんか。

会議次第3 議事（2）協議事項

○議長（佐藤会長） 特に御意見が無いようでございますので、続きまして、（2）の協議事項アの合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、地域振興課より御説明をお願いいたします。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。引き続きよろしくお願ひいたします

す。それでは、協議事項アの合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。この対応調書につきましては、本年6月4日に開催されました勉強会で取りまとめをお願いし、6月5日付けで御提出をいただきました、合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する御意見に対しまして、対応方針を整理したものでございます。それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○高本スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 失礼いたします。スポーツ振興課の高本でございます。まず、項目番号1のりんくうスポーツ公園の更なる整備についての対応方針を説明させていただきます。

りんくうスポーツ公園の施設管理につきましては、現在、香川総合体育館の職員、これはスポーツ協会の方に指定管理をしておりまして、スポーツ協会の職員でございますが、体育館の職員が行っており、利便性や安全性についても一定水準が図られているものと存じております。管理棟の整備や健康増進器具の設置等につきましては、現時点で整備等の予定はございませんが、今後、利用状況等を勘案し、引き続き検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。続いてお願ひします。

○次田文化財課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○次田文化財課長 文化財課の次田でございます。恐れ入りますが、座ったまま御説明をさせていただきます。項目番号2番の伝統文化の保存継承についての対応方針でございますが、まず、民俗文化財のひょうげ祭り、農村歌舞伎「祇園座」につきましては、高松市文化財保護条例等により、保存公開活用事業や後継者育成事業に対して旧町より引き続き積極的な支援を行っているところでございます。また、本市ホームページや広報紙等への掲載、報道機関への情報提供なども随時行い、民俗文化財を積極的に情報発信しております。

ひょうげ祭りは、他県からの観光客が増加し、テレビで報道されるなど反響が高く、また、農村歌舞伎「祇園座」は、日本ユネスコ連盟のプロジェクト未来遺産に登録されるな

ど、民俗文化財の活用及び後継者育成事業が活発でございまして、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により行事が中止となっておりますが、本市といたしましては継続的に支援を行ってまいりたいと存じます。

次に、大禹謨碑関連事業につきましては、文献資料等の収集などを継続的に行っておりまして、現在、高松市歴史資料館において、研究論文や関連図書等を所蔵しているところでございます。今後とも貴重な文化財であります大禹謨碑の保存活用及び管理の支援につきましても検討してまいりたいと存じます。説明は以上です。よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（佐藤会長）　　はい、ありがとうございました。続いてお願ひします。

○村上みんなの病院事務局医事課長　議長。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうぞ。

○村上みんなの病院事務局医事課長　みんなの病院事務局医事課、村上でございます。項目番号3、高松市立みんなの病院の地域保健活動等への参加の継続について、対応方針を申しあげます。

平成30年9月に開院した高松市立みんなの病院におきましても、引き続き、市民の皆様の健康に対する意識を高めるために、やさしく学べる健康講座等を実施しており、今後とも、この講座等を通じて地域の保健活動等に参加してまいりたいと存じます。説明は以上でございます。

○議長（佐藤会長）　　どうもありがとうございました。続いてお願ひします。

○鈴木健康づくり推進課長　はい。

○議長（佐藤会長）　　どうぞ。

○鈴木健康づくり推進課長　健康づくり推進課の鈴木でございます。項目番号4、香川地域保健活動センターの有効活用と児童健診受診施設の整備についてでございます。担当課は、保健医療政策課と健康づくり推進課となっておりますが、私の方から一括して対応方針を御説明させていただきます。

令和3年度以降の地域保健活動センターの利用形態につきましては、食生活改善推進協議会事業の活動などの利活用の現状等を踏まえ、ファシリティマネジメント推進室と連携・協議しながら、引き続き、市民の健康の保持及び増進を図るための施設として活用できるよう、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、中部総合センター仮称の施設内の保健センターにおきましては、1歳6か月児や3歳児健康診査、各種がん検診、乳幼児相談、各種健康教室や講演会等の機能を有する施設を整備し、南部エリアの地域保健活動の充実を図ることとしております。説明は以上でございます。

○議長（佐藤会長）　　はい、ありがとうございました。続いてお願ひします。

○里石都市整備局次長（道路整備課長）　　はい、議長。

○議長（佐藤会長）　　どうぞ。

○里石都市整備局次長（道路整備課長）　　道路整備課の里石でございます。よろしくお願ひいたします。項目番号5番、市道の整備についてのうち、市道向坂宮下線の早期整備でございます。市道向坂宮下線につきましては、これまで地元関係者の方々が中心となり、土地所有者等と調整を行っていただいていると伺っており、本市といたしましては、地元関係者の合意形成を図っていただき、高松市生活道路事務処理要綱に基づき、協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、市道山下横岡線等の早期整備でございます。まず、市道下川原北線の整備でございますが、香南町につながる橋りょうについては、昨年度で安全施設等を設置し、完了し、今年度は、県道川東高松線までの道路改良及び舗装工事等を行うこととしておりまして、今後とも、予算確保に努めながら、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

次に、市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、市道下川原北線の整備後の交通量や地点間の通過時間を検証したうえで、拡幅の必要性を検討してまいりたいと存じます。

また、市道八王子線やその他の路線につきましては、地元関係者の方々の合意形成を図っていただき、高松市生活道路事務処理要綱に基づき、協議を進めてまいりたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　　はい、ありがとうございました。続いてどうぞ。

○西川公園緑地課長　議長。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうぞ。

○西川公園緑地課長　公園緑地課の西川でございます。よろしくお願ひいたします。項目番号6番、川東体育館・香川庭球場の跡地利用についての対応方針を公園緑地課から一括して説明させていただきます。

本市の公園整備につきましては、高松市緑の基本計画に基づき、身近な公園整備事業として、各小学校区の公園面積の拡充を推進しております。川東体育館の廃止に伴う建物の

解体、更地化した後の土地利用につきましては、市有地の有効利用もできることから、身近な公園整備事業第2次実施計画において、国の補助制度を活用することを前提に公園として整備していく予定でございます。

旧川東コミュニティセンターにつきましては、当該建物の一部を消防屯所として使用しておりましたが、今年度、近隣の消防屯所と統合し移転整備しましたことから、公園整備区域に追加し、今後、隣接する川東体育館と同様に整備していく予定でございます。

また、川東児童館につきましても、築40年が経過し、老朽化が進んでいることや他の児童館に比べて利用者数が少ないことから、令和3年度末において閉館し、消防屯所と同様、公園整備区域に追加し、整備していく予定でございます。

なお、当児童館において運営しております放課後児童クラブにつきましては、周辺の施設に移設したうえで引き続き運営する予定でございます。香川庭球場につきましては、令和2年度末で廃止予定であり、跡地利用については、借地であるため、令和3年度末までに更地化した後に地権者へ返還する予定でございます。説明は以上です。

○議長（佐藤会長）　　はい、ありがとうございました。続いてお願ひいたします。

○堺こども園総務課長　議長。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうぞ。

○堺こども園総務課長　こども園総務課の堺でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号7番、浅野こども園についての対応方針を御説明申しあげます。

浅野保育所と浅野幼稚園を統合し、令和3年4月から、幼保連携型認定こども園に移行するため、今年度において、現在の浅野保育所の建物を増築することとしており、建築工事につきましては去る6月16日から着手したところでございます。認定こども園移行後の駐車場につきましては、現在のところ拡幅する計画はございませんが、今後の利用状況を確認するなかで検討してまいりたいと存じます。

浅野幼稚園の跡地利用につきましては、庁内の関係部局とも協議しながら、地元からの御意見等も踏まえ、有効活用に努めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　　はい、ありがとうございました。続いて。

○池添地域振興課長　議長。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうぞ。

○池添地域振興課長　地域振興課の池添でございます。項目番号8番、地域審議会設置期間満了後の地域のまちづくりについて協議する場についてでございます。

香川地区地域審議会につきましては、平成18年1月の合併時に設置し、後に5年間の期間延長を経て、14年が経過し、15年目を迎えております。この間、委員の皆様方は、建設設計画等登載事業の進捗やまちづくりに関し、活発な御議論のもと、一つ一つ慎重且つ丁寧に御審議いただきました。

香川地区におきましては、平成20年度の香川支所を始めとして、香川第一中学校や大野・浅野・川東の各小学校の耐震補強工事、りんくうスポーツ公園の整備並びに市道、消防車両の整備といったハード事業のほか、ソフト事業では、香川町コミュニティバス等の運行補助を始め、各種事業の補助を実施してまいりました。これらの成果につきましては、委員の皆様方の御尽力の賜物と存じております、厚くお礼申しあげます。

本市といたしましては、まちづくりプランの目標であります「うるおいのある田園型生活文化を発信する交流ゾーン」を目指してこれまで各種事業を実施し、この目標にしっかりと近づいていると認識をいたしております。残る未着手の事業につきましては、地域コミュニティ協議会を通じまして、引き続き意を用いて進めてまいりたいと存じます。

今後の香川地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例にあります、「情報共有」、「参画」、「協働」の三原則を基本として、香川地区の皆様とともに進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようよろしくお願ひいたします。以上で対応方針につきましての説明を終わります。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうもありがとうございました。ただいま、御説明をいただきました、合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、御質問は項目番号順にお受けいたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは、まず、項目番号1番のりんくうスポーツ公園の更なる整備につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願ひいたします。

○白川委員　　はい。

○議長（佐藤会長）　　白川委員さん。

○白川委員　　白川です。よろしくお願ひします。りんくう公園ありがとうございました。

今後ともよろしくお願ひします。以上です。

○議長（佐藤会長）　　はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○鎌田委員　　はい。

○議長（佐藤会長）　　はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 委員の鎌田です。今後の見通しがわかれればですけど、管理棟とかの整備です。

全く見通しはございませんか。

○高本スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高本でございます。先ほど、対応方針のなかで御説明を申し上げましたとおり、現時点では整備の予定はございません。現在、香川総合体育館の職員がちょっと離れたところで管理をしているというかたちでございます。

それで、御紹介させていただきたいのが、一昨年ですね、オープンしてからの利用者数について、少しお話させていただけたらと思います。一昨年、平成30年度が8月からの稼働でしたが、トータルで28,844の方に御利用いただいております。昨年度は12か月でございますが、54,970の方に御利用いただいております。一昨年度、平成30年度を一年換算いたしますと、昨年度の利用が一昨年度の1.3倍近く利用されているということでございます。本当にお陰様をもちまして、たくさんの方に御利用いただいているところでございます。その管理につきましては、今、香川総合体育館の職員が管理をさせていただいておりまして、現場の職員からは、管理棟とかが必要だという意見が直接的にはございませんので、当面のところ、現状の運用でさせていただけたらと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。他にございませんか。無いようございますので、次に移りたいと思います。項目番号2番の伝統文化の保存継承につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○植松委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。よろしくお願いいいたします。質問ではないのですが、皆さん御存知のとおり、今年のひょうげ祭りですが、コロナウイルス感染防止対策ということで、渡御の実施が難しいということで中止となりました。私も保存会を引き継いでまいりまして初めてのことでのことで、どうなることか試行錯誤して、なかなか考えが行き届かないところがありまして、四苦八苦しているところでございます。コロナウイルスが一日も早く収束に向かって、来年度には、昨年までと同様に思い切ったお祭りができるようになってくれたらいいなあと思っておりますので、その時には、市の方も今まで同様に御支援いただけたらと思います。質問ではなくお願いですが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。他にございませんか。

○鎌田委員　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員　委員の鎌田です。祇園座におきましてもコロナ禍において、今年の公開活動、公演活動はすべて中止です。現在のところ。年が変わって2月には一つ予定がありますが、この状況ですのでわかりません。ただし、公開活動はできませんが、保存活動、後継者育成活動ですね、例えば小学校の歌舞伎の指導とか、放課後児童クラブにおける歌舞伎教室といった伝承者というか後継者の育成事業を今年は力を入れてやっているのと、例年は公演活動で手が回らない道具の補修とか、様々な修理や整理できるものを今年は重点的にやっていますこうと思っていまして、例年どおりの補助をいただいておりますので、非常に助かっておりますけれど、来年は今年できなかった分、公演を張り切ってやりたいと思います。今後とも引き続き御支援のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。他にございませんか。特に無いようございますので、続きまして、項目番号3番の高松市立みんなの病院の地域保健活動等への参加の継続につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

ございませんか。はい、よろしくお願いします。

特に無いようございますので、続きまして、項目番号4番の香川地域保健活動センターの有効活用と児童健診受診施設の整備につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

○黒川委員　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員　黒川です。よろしくお願いします。仏生山にできます中部総合センターについて、お伺いしたいと思いますが、よろしいですか。中部総合センターの方に健診施設や相談室などが整備されるということですが、その内容について教えていただきたいということと、そちらの施設で南部地区の人たちが1歳6ヶ月健診などを受けたりできるのかなどについて、お答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○鈴木健康づくり推進課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○鈴木健康づくり推進課長　健康づくり推進課の鈴木でございます。中部総合センター内に設置します保健センターでございますが、今の桜町の保健センターと同様の事業を進め

ていく予定でございます。南部エリアの子どもたちにつきまして、1歳6か月児、3歳児健診等を実施する予定でございます。

○黒川委員 令和3年度から始めるということですかね。

○鈴木健康づくり推進課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、担当課。

○鈴木健康づくり推進課長 一応、令和3年度末の開始を目指しております。

○黒川委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。はい、一小路委員さん。

○一小路委員 一小路です。よろしくお願ひいたします。食生活改善推進協議会なんですが、今、そのセンターで活動をしておりますので、これからも御支援のほどよろしくお願いしたいと思います。

○多田保健医療政策課長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田保健医療政策課長 保健医療政策課の多田でございます。よろしくお願ひいたします。御要望いただいております、香川の地域保健活動センターにおきましては、食生活改善推進協議会の事業ですとか、子育て、障がい者の方のサークル事業とか、様々な団体の地域の方々に御利用いただいていると承知しております。こういったことから、ファシリティマネジメント推進室の方とは、引き続き来年度以降も施設が皆さんに御利用いただけるように協議してまいりたいと存じます。以上でございます。

○一小路委員 よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。無いようではございますので、続きまして項目番号5番、市道の整備につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願ひいたします。

○上原委員 はい。

○議長（佐藤会長） 上原委員さん。

○上原委員 よろしくお願ひします。向坂宮下線の市道でございますけど、この間、香川町南部土地改良区の山田理事長から道路法線は新池の東堤を通るんで、協力して欲しいとの依頼がありました。川内原の市道の方へつなぐならつなぐで、いつでも協力しますと答えましたが、まだ地元がまとまってないようです。また、地元がまとまりましたら課題として一つ残ってますので、御検討のお願いにあがります。よろしくお願ひします。

○里石都市整備局次長（道路整備課長）　はい、議長。

○議長（佐藤会長）　はい、担当課、どうぞ。

○里石都市整備局次長（道路整備課長）　道路整備課の里石でございます。先ほどのお話に出ました、向坂宮下線他ですね、実際に建設計画路線としましては、26路線あるんですが、11路線が整備済み、あと1路線が整備中、未整備・未着手が14路線もございます。建設計画ができまして約15年が経過している現状で、この中には構想のみで計画は一切無い路線もございます。ということで、実際、現段階で本当に必要な路線、地元が整備を求めている路線がなにならぬか、どこなぬか、逆にこのなかに無くても、今としてはここに道を広げて欲しいというお話も出てきているのかなあと思っております。この地域審議会のあとにですね、こちらだけでなく各地域を回ってですね、道路の今後の在り方について、勉強会をさせていただきたいと思っていますので、先ほどの向坂宮下線の今後の進め方も含めて御協議いただけたらと思っております。以上です。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○木田副会長　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、木田副会長さん、どうぞ。

○木田副会長　木田でございます。市道下川原北線につきまして、先ほどの御説明のなかでは、早期完成を目指して進めますということでしたが、これまでの状況とこれからの計画がわかりましたら教えてください。

○里石都市整備局次長（道路整備課長）　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長（道路整備課長）　道路整備課でございます。下川原北線ですけれども、御存知のとおり、橋を渡って香南町につながります。香南町につながると今度は、南側に市道城渡吉光線がございまして、それが南の県道までつながるという状況で、ほとんど同時並行で工事が進められております。下川原北線につきましては、用地取得は完了していましたが、実は、県道川東高松線の交差点部分で一部追加で用地を取得しなければならないところが出てきまして、それも概ね話はついて進めているんですけど、そのあたりをしながら、今年度にある程度、全区間の工事着手にかかるからというふうに思っております。先ほど申しましたように橋の部分は昨年度に完成したんですが、県道川東高松線までの間の工事改良を今してまして、そこに水路がありまして、取水休で、いつでも工事ができませんので、このあと発注するなかで交差点改良をして、また、西側の城渡吉光

線ができた段階で同時供用ということを考えております。昨年、この審議会のなかでも供用時期はいつ頃になるのかというお問い合わせがあつて、来年の地域審議会では、ある程度目途が立っていますとお答えしたんですが、現在、考えておりますのは、そのような財源的なものも含めまして、来年度の秋頃にすべてが完成できるように努めております。できる限り早くということを地元の方々が考えているのを存じあげておりますので、そこに向けてですね、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。現状と展望がわかりましたね。他にございませんか。はい、よろしくお願ひいたします。続きまして項目番号6番、川東体育馆・香川庭球場の跡地利用について、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○鎌田委員　はい。

○議長（佐藤会長）　鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員　はい、鎌田です。よろしくお願ひします。この公園整備の件については、平成29年の地域審議会において、当初の要望として出させていただきました。その当時は、川東体育馆と庭球場の廃止が決まった状況のなかで、川東地区にぜひ公園整備をお願いしたいというところで進んでまいりましたが、ここに来て、この対応方針にありますように旧の川東コミュニティセンター、そして、川東の児童館についてもという話がとんとん拍子に進んでまして、大変ありがたいことで、こんなに早く夢がかなうとは思ってませんでした。ただ、ここに公園の供用開始時期というのが入っていないかと思うのですが、できればそのへん教えていただくのと、上手く話がいったので、これは市のお陰なのか、地域の要望のお陰なのか、そのあたりの流れも少し聞かせていただいたらと思います。よろしくお願ひします。

○西川公園緑地課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○西川公園緑地課長　公園緑地課でございます。先ほど御質問がございました今後の計画についてでございますけども、先ほど対応方針で説明いたしました高松市の身近な公園整備第2次計画というものを作成しております、調査のなかの計画でございますが、あくまで計画ということで御理解いただきたいのですが、令和3年度に建物の解体についての実施設計を行います。そして、令和4年度に解体工事。令和5年度に地元のコミュニティ

協議会等の要望もお伺いしながら公園の実施設計並びに公園の維持管理についての協議を進めさせていただきまして、令和6年度に公園整備工事等を行いまして、令和7年度から供用開始というような計画を今のところ立てております。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。鎌田委員さん、それでよろしいですか。

○鎌田委員　はい。

○議長（佐藤会長）　他にございませんか。

○白川委員　はい。

○議長（佐藤会長）　白川委員さん。

○白川委員　公園整備、ありがとうございます。令和7年度の供用開始に向けてよろしくお願ひします。その件につきまして、施設を三つ解体ということで、課題が三つほどあるんですが、せっかくの会ですので、基本的な方向だけお伺いしますので、お答え願いたいと思います。まず、こども園総務課にですが、テニスコートの前に広場があるんですが、その広場を現在、長寿会が、老人会ですね、ゲートボールとかペタンクとかに利用していると、そこがテニスコートの解体に伴って使えなくなると、来年からですが、その代替地について、また、コミュニティ協議会の方で出向いて話をし、お願ひをしますので、適切に対応していただきたいということです。

○堺こども園総務課長　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○堺こども園総務課長　こども園総務課です。そのお話につきましては、地元の方から要望があるというのは、お聞きしています。現在、川東保育所の方の跡地が更地の状態で残っております。そこが、まだ使用していない未用地でございますので、そこを使っていただけたらというふうに思っております。

○議長（佐藤会長）　条件等々について、考えておられますか。

○堺こども園総務課長　まだ現在は、特に細かくは考えておりませんが、建物が無い更地の状態ですので、土地だけお貸しするということになります。地域の方が地域のための活動として利用していただくということなので、基本的には無償での貸付でいいのではないかなど、これは条例にも規定がございますので、それは可能だと考えております。それから管理面なのですが、現在、当課の職員等が定期的に出向いて行って草抜き等をしておりますので、その部分については地元の方ですね、清掃を兼ねた草抜き等の管理について

ては、していただければ非常に助かるなあと考えております。

○議長（佐藤会長） 保全管理については、使用者が責任をもってするというのが当たり前のことかなあと思いますけれども、そのあたり、また、協議していただいて、代替地ができたということで了解したいと思います。ありがとうございます。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 二つ目なんんですけど、これは、体育館の南側に倉庫があるんですが、ここに川東で文化祭に使う用具をかなり置いとんですが、その移設場所がいるということで、今 の川東コミュニティセンターの庭ですね、そこを改修ということを考えています。ここのことでも前もって話はしとんですけど、今回、また、詰めていきたいと思いますので、これも適切に対応していただきたいと、これは地域振興課ですね、よろしくお願ひします。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。白川委員さんから以前にお伺いしております、今、課の方で協議しております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、確認ということですね。もう一点ありますか。はい、どうぞ、白川委員さん。

○白川委員 三つ目です。児童館の方ですけれども、今度これが廃止になって、放課後児童クラブでいくと、たぶん学校の方になると思います。放課後児童クラブだけになると児童館の職員がどうなるかということで、その件についても話をして、だいたいの方向性は出ているんですけど、これも適切に対応して欲しいということでよろしくお願ひします。

○岡谷こども未来部長（子育て支援課長） 議長。

○議長（佐藤会長） どうぞ。

○岡谷こども未来部長（子育て支援課長） 子育て支援課の岡谷でございます。よろしくお願ひいたします。白川委員さんからの御要望ということでございますけれども、放課後児童クラブも児童館の廃止に伴いまして、対応方針にありますとおり、令和3年度末で移転するということを検討しております。移転先につきましては、周辺の施設ということで、他の放課後児童クラブと同じように小学校、川東小学校の中に移転できればということで進めているところでございます。これは教育委員会と協議をするなかで、正式には決めていきたいと思っておりまして、その移転後の体制でございますけれど、人員的なも

につきましては、引き続き川東校区のコミュニティ協議会さんに委託の方をお願いしたいと思っております。そうなりますと、引き続き同じ体制でといいますか、そういうことを基本に検討していきたいと思っておりますけれども、先ほど申しあげました施設のクラブの教室の規模でありますとか、定員と考え合せまして、具体的にはその体制の問題につきましても検討していきたいと思っております。令和4年度からの新しい体制ということになるんですが、令和3年度に具体的にコミュニティ協議会さんと協議をさせていただいて決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。よくわかりました。他にありませんか。

○能祖委員　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、能祖委員さん。

○能祖委員　能祖です。どうぞよろしくお願ひいたします。以前より体育館跡を公園化する要望をさせていただいていました。公園計画が着々と前進していることをすごくうれしく思っています。地元の住民が憩える素敵な公園に整備されることを期待しています。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（佐藤会長）　はい、要望ということでね、ありがとうございました。他にありませんか。はい、無いようでございますので、続きまして項目番号7番、浅野こども園につきまして、御質問等がございましたら、よろしくお願ひします。

○黒川委員　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、黒川委員さん。

○黒川委員　黒川です。お願ひします。浅野保育所、浅野幼稚園が一緒になって浅野こども園が来年度よりということで、三点ほどお伺いしたいと思います。

一点目がこども園として開園予定の現在の浅野保育所の整備状況について、お教えください。二点目として、両方が一緒になるということで園児数が増加するわけですが、それに対応する駐車場、送り迎えなどの保護者の方の駐車場の整備についてのお考えをお聞かせください。三点目ですが、幼稚園の閉園に伴う跡地利用について、なにかお考えがあればお知らせください。

○堺こども園総務課長　はい、議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○堺こども園総務課長　こども園総務課です。現在の整備状況ですが、2階建ての増築、

保育室部分についての増築についてはですね、着手しています。しかしながら設備関係がですね、なかなか入札の方が上手くいかなくて、せんだってようやく入札の方も決まりました。そういったことで、全体的な整備としましては、予定よりは多少遅れるかもしれません、年度内には、3月いっぱいまでは、完了する見込みで動いております。とういうことで、令和3年4月からの開園には間に合うかたちで、現在のところ進めております。

二点目の園児数の増加に伴う駐車場をどうするかという考えですが、現在、浅野保育所の方が10台、浅野幼稚園の方が30台、駐車場としてはあるわけなんですが、今回の整備につきましては、浅野保育所の方の整備になりますけれども、今のところ台数を増やすような状況ではございません。ただ、これはもう市内全域、すべての園についての、一部の園はかなり確保しているところもありますが、市内全域での課題でもございますので、利用状況等を見ながらですね、足りないようなら近隣の土地を借りるなり、そういった方策を講じてまいりたいなあと思っております。現在については、ちょっと増やすところまでは至っておりません。

それから、三点目の閉園後の跡地利用につきましては、市の行政財産、普通財産、公有財産につきましては、まずは、庁内の他の課がですね、利用するかどうかの聞き取りをしてなければなりません。そういうことで、市内部での利用が見込めない場合はですね、次はまた、いろいろ優先順位がございますので、地元の方が利用したいという要望等があがつてきましたら、また、お貸しするということも可能ではないかなあと思います。まずは、そこらあたりを確認してからということになります。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。黒川委員さん、なにか。

○黒川委員 一点目、三点目、よくわかったんですが、二点目の駐車場の件なんですけど、道路を駐車場にするというのが前提というのがすごく感じられて、前回も言ったと思うんですけど、ぜひ前向きにどこかを借りれる状態をお願いしたいなあと思っています。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、担当課。

○堺こども園総務課長 駐車場につきましては、我々も非常に頭を悩ませているところでございます。民間の幼稚園なんかでしたらバスを運行させたりして、駐車場の代わりになるような方策も講じられるんですが、駐車場の確保については、この会議での皆様方の御意見も踏まえて、もう一度課内の方で検討したいなあと思っております。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、利用しやすいように市の方にも前向きに考えていただくとい

うことで、よろしいでしょうかね。はい、他に。

○植松委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。地域審議会で私が質問するのは、ひょうげ祭りか市道のことしかなかったと思いますが、今回、幼稚園が統合して跡地がどうにかなると聞いたんですが、幼稚園の跡地利用について、条件とかなにかあれば教えて欲しい。コミュニティ協議会において、なんらかの利用ができないかというのが、この間の役員会で話が出ています。具体的にはまとまってないんですが、市の方で使うところがあれば話を進めて、それが終わったら地元の方での話になると、先ほど聞いたんですが、それにつきましてもいつ頃の時期になるのか、なにか条件があるのかないのか、そこらを教えていただけたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、担当課、どうぞ。

○堺こども園総務課長 条件面については、今ここで詳しいことを申しあげられないかと思います。先ほどの例でいきますと無償貸付ということで、使用貸借契約になるかと思います。契約の相手方としては、コミュニティ協議会さんになるのかなあと思います。それで、地域の方が利用していただくという条件になるかと思います。思い浮かべるままを申しあげますと、市が仮にその土地を利用して、なにか公共のための事業を行わなければならぬということになれば、直ぐにその契約を解除するかたちになろうかと思います。だから、川東の方につきましては、当分その見込みがないと思いますので、問題はなかろうかなあと思います。この浅野については、まだ全然ですね、なにもわかってない状況でございますので、なんとも言えませんが、まずは、その建物を除却せないかん。他の地区ではその建物を借りたいというところもありました。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 私共の浅野のコミュニティ協議会につきましても、前回の役員会でこの話が出ただけで、建物を含めて借りられるものか、土地だけになるのか、そこまでまだ話はしてないし、どういうかたちで借りるのかという話はしてないんです。今日、話が出ましたので、市としての条件なんかを聞いとったらね、今度、コミュニティ協議会で話をするのにね、前向きに進むのかなと、それでお聞きしたんです。

○議長（佐藤会長） はい、担当課。

○堺こども園総務課長 建物までということになってきますと、やはり土地だけとは違つて、維持管理費がかなりかかることですので、それを市が持つか、地元の方が出すのか

という問題もありますので、これについては、なかなかこの場で即答することはできません。他の園につきましては、一部民間の方から有償で借りたいという声も出てきています。それもまだ結果が出ておりませんので、現在、検討中の状況で、建物を含めてお貸しするのは条件さえ整えば可能ではないかと考えております。

○議長（佐藤会長）　はい、これについては、浅野校区コミュニティ協議会が本当にいるものであれば、必要性を訴えて、今後、市の方と協議してもらうと。この場で急に答えは出ないと思いますので、協議を継続していただくということで、よろしいですか。

○植松委員　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。この項目について他にございませんか。

○上原委員　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、上原委員さん。

○上原委員　上原です。よろしくお願ひします。対応方針にも書かれていますが、駐車場につきましては、現在のところ拡張する計画はございませんが、今後の利用状況を確認するなかで検討してまいりますと、いうことになっております。この前、浅野の園長から職員の駐車場がどつかないだろうかと、探してくれということで、池を渡って南側のところに5台ほど欲しいということで、幸いありまして紹介したんです。職員の駐車場が無いということと、黒川委員さんが言われたように道路でお母さん方が送り迎えをするというのが常態化しとんで、今まで事故なんかはしていないんやけど、我々も通りながら、子どもの送り迎えをするのには、あまり適当な場所ではない感じがするんです。安全を確保されてないんで。あの近くにどつか駐車場がないだろうかということで、先生と一緒にあそこはどうか、こっちはどうかと見て回ったんですが、なかなか、ここやったらと言うところが無いんです。それで、私の方で将来的な話で、できたらということになるんですが、もっと安全性を確保、担保した、しっかりしたものにせないかんということで、市宮池の西隅を埋め立てて、駐車場としてなんばか確保することを考えたらどうかと思います。それは、こども園だけでなく、コミュニティ協議会もなにかのときに駐車場が無いんで困るし、そういう意味であそこに広域の駐車場をある程度とれるようになってみたらどうかと思います。駐車場やから空地があるというてもあんまり遠いところは対象にならんので、できたら身近で日常的に使える場所ということで、私のところが管理する市宮池を、もう一度そういうかたちで見て利用できるなら利用したらいいということでございます。市も

また考へてもろとったらと思います。よろしくお願ひします。

○堺こども園総務課長　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、担当課。

○堺こども園総務課長　先ほど、委員さんから御意見がありました、そういうことを踏まえまして、今後、検討をさせていただいたらと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。この件について、この項目でなにか他にございましょうか。どなたか。

　　はい、特に無いようでございますので、続きまして項目番号8番、地域審議会設置期間満了後の地域のまちづくりについて協議する場につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

　　ございませんか。はい、無しということで、前回の臨時会で、コミュニティ協議会が引き継ぐということになってございますので、その線でいきたいということでございます。

会議次第3 議事（3）その他

○議長（佐藤会長）　特に意見が無いようでございますので、議題の（3）その他に入ります。地域振興課から説明事項があるようでございます。それでは、地域振興課より御説明をお願いします。

○池添地域振興課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○池添地域振興課長　地域振興課の池添でございます。それでは、地域審議会臨時会の資料の訂正につきまして、御説明をいたします。先の地域審議会臨時会で建設計画の計画期間を延長するための高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）の変更についての意見のとりまとめについて、御協議をいただきましたが、その際、その資料につきまして、内容の一部に誤りがありました。お詫び申しあげるとともに、訂正をさせていただきたいと存じます。

訂正させていただくのは、平成17年度から令和7年度までの財政計画の資料でございます。お手元にお配りしております訂正前と訂正後の資料のうち、訂正後の資料を御覧ください。

訂正箇所は網かけをしております、4箇所でございます。歳入につきましては、令和4年度、5年度、7年度のその他の区分でございます。歳出につきましては、令和7年度の

その他経費の4箇所でございまして、いずれも金額を百万円単位とする際の調整誤りでございます。なお、合計金額に変更はございません。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。この件につきましては、訂正の御報告ということで承知したいと思います。

会議次第4　その他

○議長（佐藤会長）　他には特に無いようでございますので、以上、本日予定しておりました議事は終了いたしましたが、地域審議会として、なにか諮りたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

○白川委員　はい。

○議長（佐藤会長）　白川委員さん。

○白川委員　最後でございますので、15年間、本当にありがとうございました。以上です。

○議長（佐藤会長）　はい。市の方でなにかございましたら、この際ですから。決意表明でもなんでもございましたらお願ひします。

○佐々木市民政策局長　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長　本日も最後の最後になりましたが、前回の臨時会のときに一通り御説明をさせていただきましたけれども、地域審議会自体は、今年度の3月31日までというところでございますので、佐藤会長様はじめ委員の皆様方の任期は来年の3月31日までということでございます。会 자체は、本日をもって終了ということになります。

先ほど、地域振興課の方から説明がございましたけれども、まだ残っている事業もございますし、今後の受け皿としては、それぞれの地域コミュニティ協議会の方でお願いするという形になっていきますが、残っている事業の進捗管理であったりとか、整理であったりとか、振り返りについては、今までどおり、こちらの方でしっかりとやらせていただこうと思っております。今後、まちづくりをしていくうえにおいて、いろいろな継続事業であったりとか、また新たな課題とかが出てくるんですけど、そういう場合は、なにかあれば、御遠慮なく、本課である地域振興課並びに香川総合センターの方にお問い合わせいただいたらと思います。

また、地域に対してどう対応していくかというのは、一つ一つのコミュニティ協議会の会長様はじめ、役員の皆様を中心にお話を聞いていきたいと、当然、香川地区はコミュニティ協議会が三つありますので、それがかぶっている場合については、こことここのコミュニティ協議会へというのは、そこら辺の整理はこちらの方でちゃんとやらしていただこうと思っております。今後につきましても、一つ一つ意を用いて、しっかりとまちづくりについて対応していきたいと思っておりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力をいただけたらと思っております。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。他には。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 この際ですので、今日が最後でございますので、これまでの市職員の皆様に対する感謝と、そしてこれからのお問い合わせとしての御理解と御協力をいただけたらと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん。

[委員起立・拍手]

[職員全員起立]

○鎌田委員 会長、御発声をお願いします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

[「ありがとうございました」の声と拍手多数]

○鎌田委員 終わります。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） それでは、最後に私の方から皆さんに一言お礼を申しあげたいと思います。よくこの地域審議会という機関を設置していただきとったと、本当にそう思います。住民自治という言葉がありますけどね、我々、行政と議会で運営していただいて、住民はそれを享受して生活をしていったらいいんだというふうに思っていたんですが、この地域審議会で15年間ですね、皆さんと一緒に地域審議会の委員として住民の側に立ってですね、建設計画その他、諸般の事情により変更するごとに意見を申しあげて、行政と真摯に向かい合って、検討して今までり合わせをしながらやってきました。こういうことは、今までに無かったことです。

その地区に住む住民が、真摯にその地区のことを考えて、どうしていくかというのをですね、これから世間の情勢であるとか、社会情勢も世界情勢も変わってきますので、税収の減収とか、人口減少とか、高齢化社会であるとかで、先行きがどうなっていくのかわからないので、地域のことはその地域住民がよく知っているので、地域の特性もありますので、そういうことをコミュニティ協議会という地域住民も含めた諸団体、諸機関が集まつたところがありますので、その地域の問題をコミュニティ協議会で協議しながら、それで行政と対応していくというのが、今後ですね、高松市に求められていることだと思います。

私としては、地域の皆さんのが安心して生活ができるように、高松市が発展していくよう、特にこの高松市のー地区の香川地区としてですね、発展していくらと思っています。

それについては、コミュニティ協議会を組成する住民並びに諸団体、諸機関がですね、勉強して、発展していくかねばと思うんです。幸いにして、この地域審議会のこの機関があつたことによってですね、行政との対話ができる関係になりました。個人の個々の力や考えでは、まとまったものにならないと思うんですが、このコミュニティ協議会を発展、強化することによってですね、整備することによって、今後また、地域もよくなるし、高松市もよくなるし、香川県もよくなると。香川県の県都である高松市が今後益々発展していくためにはですね、コミュニティ協議会の充実が求められると思います。コミュニティ協議会並びに住民の皆さんと行政とがですね、今後益々発展していくことを希求いたしまして、閉会のあいさつ、お礼のあいさつにいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

[多数の委員からも「ありがとうございました」の声]

これをもちまして、令和2年度第1回高松市香川地区地域審議会を閉会させていただきます。短時間での御審議、御協力、ありがとうございました。

午後3時19分　閉会

會議錄署名委員

委員

矢野トミ子

委員

横田孝子